

不審電話に関する事例

平成27年12月22日（火）午前、香川県坂出市在住の被保険者（男性）の自宅に、坂出市役所ササキと名乗る男から電話があった。

「平成20～23年の医療費の払戻しが約3万円あるが、その通知が届いていないか。11月末が申請期限であったが、銀行への振込みであれば間に合うので、振り込みをするための銀行を教えてください。」と言われ、銀行名を伝えたところ、百十四銀行のコールセンター職員サイトウと名乗る男性から携帯に連絡があった。

「申請期限が切れており、書類がそろわないので、窓口では支払いができない。ATMなら手続きができる。操作方法を教えるために職員も行くので、コープのATMに行ってください。」と言われ、待ち合わせをした。

待っていたところ、再度、サイトウと名乗る男性から携帯に連絡があり、「職員が行けなくなったので、このまま電話で操作方法を伝える。」と言われ、言われるとおり操作を行った。その後、「エラーが出たため、もう一度操作をする

ように。」言われたが、最初の操作の際に言われた振り込み先の銀行名が違ったため、不審に思い、電話を切った。

本人が、百十四銀行にサイトウという職員がいないかなどを問い合わせたところ、最初の操作ですでに約 50 万円が振り込み完了しており、銀行側から詐欺の可能性があるため、警察に通報するように言われた。本人が警察に行き、市役所に問合せがあり、還付金詐欺が発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）